

4. ベトナム UHC /

健康社会保障支援に向けた政策対話促進事業

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（NCGM）

【現地の状況やニーズなどの背景情報】

ベトナムでは医療保障カバレッジは70%程度であり、全国統一の診療報酬体系を作成する構想があり、また一部の省で Diagnosis Related Group(DRG) が試験的に導入されている。

【活動内容】

Universal Health Coverage（UHC：本事業では医療保障の部分）支援のメニューを提示し、日本から有意義な貢献（受け入れ研修、専門家派遣）ができる項目を抽出し実施する。

【期待される成果や波及効果等】

ベトナムに対する健康社会保障支援に係る協力内容に診療報酬制度に関する協力を、ベトナム保健省ならびにその関連機関と進める。

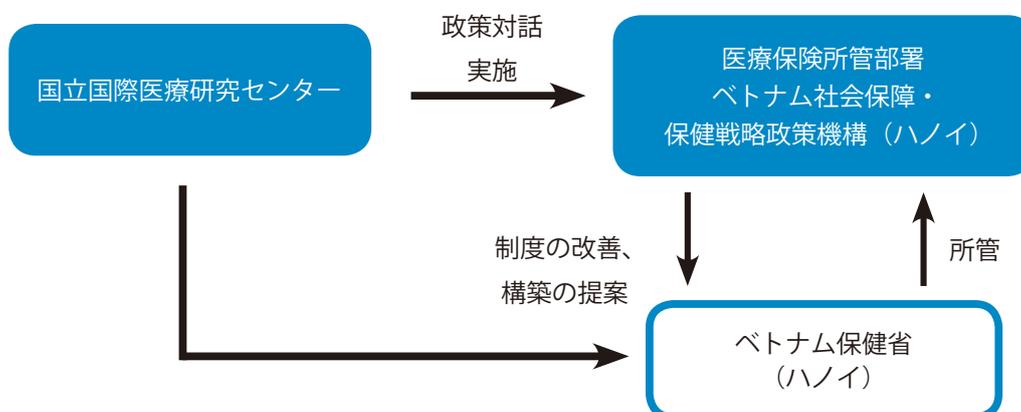
<研修実施結果>

研修期間 :9月7日 -10日

研修生受入 :5名

研修内容

- ・日本の診療報酬制度
- ・中央社会保険医療協議会の運営
- ・厚生労働省での政策対話
- ・保健情報技術



ベトナム保健省の基本的保健医療サービス設定のための 委員会設置に向けた協力

- ベトナム保健省は、医療保険により支払われる基本的保健医療サービスと適切な支払いメカニズムを策定し、効率的な基本的医療保健サービスを国・州・郡の異なるレベルで公平に提供し、UHCに向けた財務的透明性を確保することを目標として、3カ年計画を設定している。
- 2015年4月に、厚生労働省や国立国際医療研究センター等から診療報酬の専門家を派遣し、ベトナムにて診療報酬に関するワークショップが開催された。ベトナムにおいても日本の中央社会保険医療協議会と同様の会議体を設置することとしており、2015年10月設置に向けて、ベトナム保健省財務計画局(支払スキーム、保健医療サービス設計の担当部署)等の関係者が訪日し、実際の中医協視察及び中医協運営の実際について厚生労働省との意見交換を行った。

成果

- ベトナムに日本に近い形の診療報酬制度が導入されることにより、ベトナムにおいて、保健医療サービスが公平に、より適切な価格で提供されるようになることが期待される。また、診療報酬制度が整備されることで、より安定性の高い医療マーケットが形成される。さらには、日本に親和性の高い診療報酬制度が導入されることで、医療制度を支えるITインフラ等の輸出も期待される。